

## 随意契約結果及び契約の内容

業 務 の 名 称	R 5 荒川水系洪水予測精度向上検討業務	
業 務 概 要	本業務は、荒川水系の河川において、河川の増水・氾濫の際の災害対応や住民避難を促進するため、現在運用している水害リスクライン（流出計算を土研分布モデルとした洪水予測）において過年度に構築している洪水予測システムの運用状況の確認と、次期洪水予測モデル（流出計算をR R Iモデルとした洪水予測）について令和7年度の運用開始に向け、精度向上検討を行うものである。	
契約担当官等の氏名並びにその所属する部の名称及び所在地	支出負担行為担当官 関東地方整備局長 藤巻 浩之 埼玉県さいたま市中央区新都心2番地1	
契 約 年 月 日	令和6年2月16日	
契 約 業 者 名	日本工営株式会社 東京支店	
契 約 業 者 の 住 所	東京都千代田区麴町五丁目4番地	
契 約 金 額	43,912,000 円（税込み）	
予 定 価 格	43,912,000 円（税込み）	
随意契約によることとした理由	<p>洪水予測の精度向上のための検討には、降雨の流出、河川への流入・水位変化について適切な予測精度の確保が必要であり、予測精度に課題がある場合、誤差要因等を分析する技術力と再現性を高めるための予測手法を検討する技術力が必要不可欠である。</p> <p>また、本業務による成果は、気象業務法・水防法に定める法定事務である洪水予報等に活用されることから、システムトラブル等が発生した際には、速やかな対応が求められる。</p> <p>よって、本業務を適切かつ確実に履行するためには、高い信頼性が求められると共に、荒川に関する河川の特性を踏まえた洪水予測に係わる知識や経験があるだけでなく、洪水予測システムプログラムを熟知し、把握したうえで、洪水予測システム検討及び有事の際の保守的作業を行わせなければならいため、荒川に係わる幅広い知識と経験を兼ね備えた技術を有する者に行わせる必要がある。</p> <p>このため、現洪水予測システムの開発者であり、上記の技術的要件等を兼ね備えている上記業者を特定予定者とし、他に本業務の実施を希望する者の有無を確認する目的で、参加意思確認書の提出を招請する公募を実施した。</p> <p>公募の結果、参加意思確認書の提出がなかったため、上記業者と契約を行うものである。</p>	
業 務 場 所	関東地方整備局管内	
業 種 区 分	土木関係建設コンサルタント業務	
履 行 期 間 （ 自 ）	令和6年2月17日	
履 行 期 間 （ 至 ）	令和6年12月27日	
備 考	会計法29条の3第4項 予決令第102条の4第3号	
備考	公表対象随意契約が単価契約である場合には、契約金額欄に契約単価を記載するとともに、備考欄に単価契約である旨及び契約単価に予定調達数量を乗じた額を記載する。	